

内閣参質八二第一〇号

昭和五十二年十二月十六日

内閣総理大臣 福田 赳 夫

参議院議長 安 井 謙 殿

参議院議員森下昭司君提出名古屋空港及び自衛隊小牧基地内の個人所有地に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員森下昭司君提出名古屋空港及び自衛隊小牧基地内の個人所有地に関する

質問に対する答弁書

一及び二について

御指摘の土地は、昭和十七年六月ごろ旧陸軍（陸軍航空本部）が買収したものであり、所有権の移転登記が完了していないもの（以下「旧軍未登記財産」という。）である。また、現時点において、これらの旧軍未登記財産には、担保物権は設定されていない。

なお、これらの旧軍未登記財産については、現在、居所不明の登記名義人又は登記名義人死亡の場合のその相続人の確認等広範な実態調査を行つているところであるが、今後早急に、この実態を把握の上関係市町の協力を得て、これらの者と話し合いを行い、所有権の移転登記を円滑に進めるように努めてまいりたい。